

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p data-bbox="315 544 887 603">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <div data-bbox="600 743 1503 962" style="border: 2px solid black; text-align: center; padding: 10px;"><h1 style="margin: 0;">修 正 案</h1></div> <p data-bbox="376 1142 831 1241">令和<u>4</u>年<u>3</u>月改定 弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<p data-bbox="1223 544 1794 603">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <p data-bbox="1283 1142 1738 1241">令和<u>6</u>年<u>2</u>月改定 弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<div data-bbox="1823 248 2145 424" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1850 280 1912 312">凡例</p><p data-bbox="1883 360 2096 392"><u>下線</u> <u>修正箇所</u></p></div>

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考																																								
<p>【用語の定義】（略）</p> <p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1～2.（略）</p> <p>3. 想定される火山現象と規制の範囲</p> <p>(1) 火山ハザードマップ（略）</p> <p>(2) 計画の対象となる火山現象</p> <p>弥陀ヶ原火山で想定される火山現象は、表1のとおりである。</p> <p>表1 弥陀ヶ原火山で想定される火山現象</p> <table border="1" data-bbox="224 579 1039 826"> <thead> <tr> <th>想定される火山現象</th> <th>火山現象等の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>降灰後の降雨による土石流</td> <td><u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u> <u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)～(4)（略）</p> <p>4～6.（略）</p> <p>第2章 事前対策</p> <p>1. 協議会の構成機関の役割</p> <p>弥陀ヶ原の火山現象に係わる関係機関の主な役割は、表4及び表5のとおりとする。</p> <p>表4 平常時における各機関の役割</p> <table border="1" data-bbox="241 1197 1034 1428"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>長野地方気象台 <u>(新潟地方気象台)</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5 火山現象発生時における各機関の役割</p>	想定される火山現象	火山現象等の特徴	(略)	(略)	降灰後の降雨による土石流	<u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u> <u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u>	(略)	(略)	富山県	長野県	主な役割	気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター		(略)	(略)	長野地方気象台 <u>(新潟地方気象台)</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>【用語の定義】（略）</p> <p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1～2.（略）</p> <p>3. 想定される火山現象と規制の範囲</p> <p>(1) 火山ハザードマップ（略）</p> <p>(2) 計画の対象となる火山現象</p> <p>弥陀ヶ原火山で想定される火山現象は、表1のとおりである。</p> <p>表1 弥陀ヶ原火山で想定される火山現象</p> <table border="1" data-bbox="1126 579 1942 826"> <thead> <tr> <th>想定される火山現象</th> <th>火山現象等の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>降灰後の降雨による土石流</td> <td><u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u> <u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)～(4)（略）</p> <p>4～6.（略）</p> <p>第2章 事前対策</p> <p>1. 協議会の構成機関の役割</p> <p>弥陀ヶ原の火山現象に係わる関係機関の主な役割は、表4及び表5のとおりとする。</p> <p>表4 平常時における各機関の役割</p> <table border="1" data-bbox="1144 1197 1937 1428"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>東京管区気象台</u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>長野地方気象台 <u>(削除)</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5 火山現象発生時における各機関の役割</p>	想定される火山現象	火山現象等の特徴	(略)	(略)	降灰後の降雨による土石流	<u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u> <u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u>	(略)	(略)	富山県	長野県	主な役割	<u>東京管区気象台</u> （気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）		(略)	(略)	長野地方気象台 <u>(削除)</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>適切な記載順序になるように修正</p> <p>火山防災協議会構成機関の変更に伴う修正</p>
想定される火山現象	火山現象等の特徴																																									
(略)	(略)																																									
降灰後の降雨による土石流	<u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u> <u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u>																																									
(略)	(略)																																									
富山県	長野県	主な役割																																								
気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター		(略)																																								
(略)	長野地方気象台 <u>(新潟地方気象台)</u>	(略)																																								
(略)	(略)	(略)																																								
想定される火山現象	火山現象等の特徴																																									
(略)	(略)																																									
降灰後の降雨による土石流	<u>○火山灰等が堆積した流域において降雨に伴い発生し、谷や沢に沿って流下する現象。</u> <u>○噴火後は数年にわたって発生しやすい。</u>																																									
(略)	(略)																																									
富山県	長野県	主な役割																																								
<u>東京管区気象台</u> （気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）		(略)																																								
(略)	長野地方気象台 <u>(削除)</u>	(略)																																								
(略)	(略)	(略)																																								

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画			修正案（変更部分のみ記載）			備考																															
富山県	長野県	主な役割	富山県	長野県	主な役割																																
気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター		(略)	<u>東京管区気象台</u> （気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）		(略)	火山防災協議会構成機関の変更に伴う修正 TEC-FORCE 以外の技術的な支援も見込まれることによる修正 現状に合わせ修正																															
(略)	長野地方気象台 <u>(新潟地方気象台)</u>	(略)	(略)	長野地方気象台 <u>(削除)</u>	(略)																																
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																
北陸地方整備局等		・土砂災害防止法に基づく緊急調査の対応 ・TEC-FORCE による自治体に対する技術的な支援	北陸地方整備局		・土砂災害防止法に基づく緊急調査の対応 ・TEC-FORCE <u>等</u> による自治体に対する技術的な支援																																
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																
<p>2. 防災体制の構築</p> <p>(1) 両県及び市町の防災体制</p> <p>弥陀ヶ原火山が噴火した場合、又は噴火の可能性が高まった場合に、弥陀ヶ原火山の活動に関する情報等の収集や避難収容活動に関する調整、応急対策に係る連絡調整等を行い、国や県、市町村、関係機関等の連携のもと、噴火警戒レベルに応じた防災体制を構築する。</p> <p>噴火警戒レベルに応じた防災体制は、表 6 のとおりである。</p> <p>表 6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">レベル</th> <th colspan="2">富山県側の体制</th> </tr> <tr> <th>(略)</th> <th>(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">レベル</th> <th colspan="3">長野県側の体制</th> </tr> <tr> <th>長野県</th> <th>北アルプス地域振興局</th> <th>大町市</th> </tr> <tr> <td>レベル1 活火山であることに留意</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○<u>消防防災</u>課担当（閉庁時は当番）</td> </tr> </tbody> </table>			レベル	富山県側の体制		(略)	(略)	レベル	長野県側の体制			長野県	北アルプス地域振興局	大町市	レベル1 活火山であることに留意	(略)	(略)	【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○ <u>消防防災</u> 課担当（閉庁時は当番）	<p>2. 防災体制の構築</p> <p>(1) 両県及び市町の防災体制</p> <p>弥陀ヶ原火山が噴火した場合、又は噴火の可能性が高まった場合に、弥陀ヶ原火山の活動に関する情報等の収集や避難収容活動に関する調整、応急対策に係る連絡調整等を行い、国や県、市町村、関係機関等の連携のもと、噴火警戒レベルに応じた防災体制を構築する。</p> <p>噴火警戒レベルに応じた防災体制は、表 6 のとおりである。</p> <p>表 6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">レベル</th> <th colspan="2">富山県側の体制</th> </tr> <tr> <th>(略)</th> <th>(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">レベル</th> <th colspan="3">長野県側の体制</th> </tr> <tr> <th>長野県</th> <th>北アルプス地域振興局</th> <th>大町市</th> </tr> <tr> <td>レベル1 活火山であることに留意</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○<u>危機管理</u>課担当（閉庁時は当番）</td> </tr> </tbody> </table>			レベル	富山県側の体制		(略)	(略)	レベル	長野県側の体制			長野県	北アルプス地域振興局	大町市	レベル1 活火山であることに留意	(略)	(略)	【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○ <u>危機管理</u> 課担当（閉庁時は当番）
レベル	富山県側の体制																																				
	(略)	(略)																																			
レベル	長野県側の体制																																				
	長野県	北アルプス地域振興局	大町市																																		
レベル1 活火山であることに留意	(略)	(略)	【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○ <u>消防防災</u> 課担当（閉庁時は当番）																																		
レベル	富山県側の体制																																				
	(略)	(略)																																			
レベル	長野県側の体制																																				
	長野県	北アルプス地域振興局	大町市																																		
レベル1 活火山であることに留意	(略)	(略)	【警戒準備1】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○ <u>危機管理</u> 課担当（閉庁時は当番）																																		

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考		
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	”		
レベル2 火口周辺 規制	(略)	(略)	【警戒準備2】 ○ <u>消防防災</u> 課及び観光課係長 以上 (事象発生が遠隔地のため 警戒準備を継続)	レベル2 火口周辺 規制	(略)	(略)	【警戒準備2】 ○ <u>危機管理</u> 課及び観光課係長 以上 (事象発生が遠隔地のため 警戒準備を継続)			
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)			
レベル3 入山規制 (概ね 2.5km 以内の範囲)	(略)	【警戒体制】 ○職員 <u>8</u> 名参 集	(略)	レベル3 入山規制 (概ね 2.5km 以内の範囲)	(略)	【警戒体制】 ○職員 <u>10</u> 名参 集	(略)		北アルプス地域 振興局災害応急 対策活動要領に 基づく修正	
	(略)	(略)	・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報 収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会で の対応協議 ・緊急体制への移行準備 ・交通規制継続 ・迂回路、宿泊案内所開設（大 町温泉郷） ・一次避難所設置準備（大町 温泉郷 <u>森林劇場</u> ）		(略)	(略)	・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報 収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会で の対応協議 ・緊急体制への移行準備 ・交通規制継続 ・迂回路、宿泊案内所開設（大 町温泉郷） ・一次避難所設置準備（大町 温泉郷 <u>観光協会駐車場</u> ）			
レベル3 入山規制 (概ね 1.5km 以内の範囲)	(略)	【警戒体制】 ○職員 <u>8</u> 名参 集	【警戒体制】 ○ <u>消防防災</u> 課及び観光課全職 員	レベル3 入山規制 (概ね 1.5km 以内の範囲)	(略)	【警戒体制】 ○職員 <u>10</u> 名参 集	【警戒体制】 ○ <u>危機管理</u> 課及び観光課全職 員			現状に合うよう に修正
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)			
レベル4 高齢者等避 難	(略)	(略)	(略)	レベル4 高齢者等避 難	(略)	(略)	(略)		北アルプス地域 振興局災害応急 対策活動要領に 基づく修正	
	(略)	(略)	・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報 収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会で の対応協議 ・交通規制継続 ・一次避難所開設（大町温泉		(略)	(略)	・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報 収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会で の対応協議 ・交通規制継続 ・一次避難所開設（大町温泉			

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
			郷 森林劇場 ・避難所設置準備（上原の湯他） ・救護所設置準備（加藤診療所） ・避難者、観光客等輸送準備				郷 観光協会駐車場 ・避難所設置準備（上原の湯他） ・救護所設置準備（加藤診療所） ・避難者、観光客等輸送準備	現状に合うように修正 北アルプス地域振興局災害応急対策活動要領に基づく修正
レベル5 避難	(略)	【緊急体制】 ○ 職員59名 参集	(略)	レベル5 避難	(略)	【緊急体制】 ○ 全職員 参集	(略)	
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	
(2)～(4) (略)				(2)～(4) (略)				
3. 情報伝達体制の構築				3. 情報伝達体制の構築				
(1)～(2) (略)				(1)～(2) (略)				
(3) 観光客、登山者等への情報伝達と手段				(3) 観光客、登山者等への情報伝達と手段				
関係機関は、噴火警戒レベルや噴火速報が発表された、火山活動が活発化した等の場合には、次の方法等により、地域住民や観光客、登山者等に情報を広く周知する。				関係機関は、噴火警戒レベルや噴火速報が発表された、火山活動が活発化した等の場合には、次の方法等により、地域住民や観光客、登山者等に情報を広く周知する。				
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール ・防災行政無線 ・山小屋等集客施設へは立山町から連絡し、施設職員により観光客、登山者等へ周知 ・警察、消防による避難広報（山岳警備隊、防災ヘリ等） ・道路に設置している「道路情報板」、登山口等の「規制看板」により広報 ・立山町ホームページ (https://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/) ・立山町公式ツイッター (@TateyamatownJPN) ・地元テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ ・Lアラート ・富山県ホームページ (http://www.pref.toyama.jp/) ・富山防災 WEB (http://www.bousai.pref.toyama.jp/) ・富山県広報課ツイッター 				<ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール ・防災行政無線 ・山小屋等集客施設へは立山町から連絡し、施設職員により観光客、登山者等へ周知 ・警察、消防による避難広報（山岳警備隊、防災ヘリ等） ・道路に設置している「道路情報板」、登山口等の「規制看板」により広報 ・立山町ホームページ (https://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/) ・立山町公式 X (@TateyamatownJPN) ・地元テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ ・Lアラート ・富山県ホームページ (http://www.pref.toyama.jp/) ・富山防災 WEB (http://www.bousai.pref.toyama.jp/) ・富山県広報課 X 				
								名称変更による修正
								〃

弥陀ヶ原火山避難計画 新旧対照表

現行計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p>https://twitter.com/pref_toyama ・その他各関係機関のホームページ等 (4) (略) 4～6. (略)</p> <p>第3章～第5章 (略)</p> <p>巻末資料1～4 (略)</p>	<p>https://twitter.com/pref_toyama ・その他各関係機関のホームページ等 (4) (略) 4～6. (略)</p> <p>第3章～第5章 (略)</p> <p>巻末資料1～4 (略)</p>	